

質問に対する回答書

業務名：和気町産業振興施設基本設計・実施設計業務プロポーザル

番号	項目	頁	質問事項	回答
1	実施要領	P2	参加資格について 2社の共同企業体で参加の場合、代表企業が岡山県内に本店を有する企業で①～⑧の要件を満たし、共同企業体の構成企業が岡山県外に事業所を置く企業で①②⑤⑥⑦を満たす企業であれば本件に参加可能と考えてよろしいか。	2者以上で共同企業体として参加する場合は、共同企業体を構成するすべての企業が「岡山県内に主たる事務所（本店）を有する」ことが要件となります。 なお、実施要領3ページ（2）に記載している「協力事業者」については、岡山県内に主たる事務所（本店）を有していない場合であっても差し支えありません。
2	実施要領	P5	実施要領10(2)「提出書類」のうち、②履歴事項全部証明書、④～⑥各納税証明書について、発行から「〇ヶ月以内」等の有効期限の指定はありますか。	発行から3か月以内でお願いします。
3	実施要領	P5	③計算書類（貸借対照表、損益計算書）について、直近何期分の提出が必要でしょうか。	直前1年分の提出をお願いします。
4	実施要領	P3	実施要領第7(3)②において「管理技術者は、他の分担業務分野の主任担当技術者と兼務しないこと」とありますが、管理技術者が「建築（総合）」の主任担当技術者を兼務することは可能でしょうか。管理技術者が「建築（総合）」を兼ね、それ以外の3分野（構造、電気設備、機械設備）に各1名を配置する、計4名の体制での参加が可能かご教示ください。	管理技術者につきましては、実施要領第7(3)②に記載のとおり、他の分担業務分野の主任担当技術者と兼務することはできません。よって、ご質問のありました「建築（総合）」の主任担当技術者を管理技術者が兼務することはできませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 なお、主任担当技術者同士につきましては、他の分担業務分野の主任担当技術者を兼務することは可能です。

5	実施要領	P5	参加表明書提出書類の内、④⑤⑥(納税証明書)については、参加表明者のみ提出を行い、協力事業者は、提出しないとの解釈でよろしいか。	④⑤⑥(納税証明書)につきましては、参加表明者のみご提出ください。協力事業者による提出は不要です。
6	様式2、4、5		様式2、様式4、様式5に記載する実績が重複する場合は、契約書及び図面等を省略してもよろしいか。	記載実績が重複する場合は、契約書及び図面等の提出を省略していただいて構いません。
7	実施要領	P2, 3	参加資格について 今回測量・土木設計分野も業務に含まれますが、建築設計にて和気町に指名登録を行っている企業として参加する場合、測量・土木設計・地質調査業務に関しては、質問回答(番号1)に記載の通り、「協力事業者」として岡山県内もしくは県外の事業者へ委託する体制で参加することは可能でしょうか。	可能です。
8	仕様書	P1	延床面積について、導入すべき機能と実現性のある建設費を考慮し、面積を縮小した案を提案することは可能でしょうか。	可能です。 なお、実施要領P6の12(1)に記載のとおり、本プロポーザルにおける設計者の選定は、具体的な設計「案」を選定するものではなく、設計を行う「者」を選定することを目的としています。 実際の設計内容につきましては、業務の遂行過程において協議のうえ決定することとしておりますので、あらかじめご承知おきください。
9	レイアウト案B図面		屋外トイレについて、A, B, C案ともに施設から独立した配置となっていますが、屋外利用ができる前提を維持したまま、計画建物内に組み込む配置としても問題ないでしょうか。またその場合屋外トイレと施設のトイレとを兼用できるような計画とすることも可能でしょうか。	可能です。 なお、実施要領P6の12(1)に記載のとおり、本プロポーザルにおける設計者の選定は、具体的な設計「案」を選定するものではなく、設計を行う「者」を選定することを目的としています。 実際の設計内容につきましては、業務の遂行過程において協議のうえ決定することとしておりますので、あらかじめご承知おきください。

10	実施要領	P3, 4	実施要領7(3)④に示される実績要件について、管理技術者および主任担当技術者(建築(総合))が、前職の設計事務所において従事した実績であっても、個人としての実績として認められるでしょうか。	管理技術者および主任担当技術者(建築(総合))については、前職の実績も個人としての実績として認めます。 ただし、参加表明企業は、実施要領P3の7(1)④に記載のとおり、1件以上実績を有していることが参加資格要件となりますので、様式2には参加表明企業としての実績を記載してください。
11	様式4、5		様式4・5の注釈において「契約書の写し及び施設の概要が確認できる図面等」の添付が求められていますが、上記質問10のように前職での実績である場合、守秘義務や書類保管期間の経過により、当時の契約書や図面の入手が困難なケースがあります。その際、業務名・役割・施設概要が確認できる客観的な資料を代替書類として提出することは可能でしょうか。	前職での実績等により、守秘義務や書類保存期間の経過等のやむを得ない理由から、当時の契約書や図面の提出が困難な場合には、業務名、業務内容・役割、対象施設の概要等が客観的に確認できる資料(発注者名が確認できる業務概要資料、業務実績証明書、発注者の公表資料等)を代替書類として提出することは可能です。
12	プロポーザル実施要領	P3	主任担当技術者ですが、協力事業者でも可能でしょうか。	可能です。
13	基本計画(概要版)・仕様書	基本計画概要版P6 仕様書P1	基本計画概要版P6の総事業費の項目で、B案(2階建て450㎡)の建設費276,000,000円とC案平屋450㎡が同じ建設費であることの理由をお伺いできますでしょうか。 また、仕様書P1で(6)施設本体延床面積600㎡とありますが、建設費は276,000,000円となっており、150㎡面積増ですが、建設費が変わらない理由をお伺いできますでしょうか。	建設費はあくまで概算であり、B案とC案はどちらも延床面積が450㎡と同じであるため、同額としています。 なお、仕様書P1(6)に記載している施設本体の延床面積「600㎡」は間違いです。「450㎡」に訂正します。
14	実施要領	P2	現況地目が田、原野となっておりますが、農地転用の手続きは事業者様でのご対応頂けるという理解でよろしいでしょうか。	農地転用の手続きについては、町が対応します。

15	実施要領	P3	協力事業者の数に上限はありますか。	上限はありません。
16	実施要領	P8	審査の方法ですが、参加申込書に記載した実績点と技術提案書の評価点及び参考見積書の金額により、審査を行うのでしょうか。	本ホームページにおいて、別添ファイルにて『評価項目及び評価基準』を公表しますので、そちらをご参照ください。
17	実施要領	P8	技術提案書テーマ①から③の評価点の配分もしくは、各項目の評価点をご教示いただけないでしょうか。	同上
18	実施要領	P8	実績点、技術点、価格評価点などの配点をご教示いただけないでしょうか。 また、可能であれば審査基準書などを公開していただくことは可能でしょうか。	同上
19	実施要領	P8	審査委員会の構成員など、可能な範囲でご教示いただけないでしょうか。	審査委員会の構成員は、公表しないこととしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。
20	基本計画(概要版)		基本計画（概要版）の他に基本計画のフルバージョンを公開していただくことは可能でしょうか。	本プロポーザルでは、「基本計画（概要版）」を公表資料としていますので、ご理解のほどよろしくお願いします。
21	実施要領	P3	参加申込書 様式6に記載する協力事業者ですが、各主任技術者に技術者を配置しない協力事業者については参加資格確認に影響しないため、技術提案書の提出前であれば追加及び変更を行ってもよろしいか。	技術提案書の提出前であれば、追加及び変更は可能とします。